

平成23年8月24日

宜野湾市長職務代理者

宜野湾市副市長

米須 清栄 殿



外務省 特命全権大使 (沖縄担当)
樽井 澄夫



普天間飛行場に保管されている放射性廃棄物並びに枯葉剤の使用について (回答)

平成23年8月19日付貴書簡宜基渉第26号にて要請された件について、下記のとおり回答致します。

記

1 普天間飛行場に保管されている放射性廃棄物について

(1) 普天間飛行場に保管されている布等の固体廃棄物について、米軍から、約200リットル(55ガロン)の容量があるドラム缶3本に密閉されて保管されているとの説明を受けております。また、米軍からは、保管容器の周囲では放射線は検出されておらず、人体や環境には影響はないとの説明を受けております。

米軍によれば、普天間飛行場所属の航空機は、東日本大震災に係るトモダチ作戦に参加した後、一度厚木海軍飛行場で除染し、普天間飛行場に帰還したが、帰還後、改めて航空機内部のエンジン等の部品を確認したところ、ごく低いレベルの放射線が検出され、布等で拭き取ったとのこと。本件固体廃棄物は、この拭き取り作業に使用された布等であると承知しております。

(2) 本件廃棄物は、福島第一原子力発電所由来のものであり、東京電力を含む日本側が責任をもって処分すべきものですが、具体的な処分方法については、日本側で検討しているところであるため、やむを得ず、米軍に対し、施設・区域内で引き続き保管するよう要請しているものです。しかしながら、可能な限り早く処分できるよう、日本政府内の検討及びそれに基づく日米間の協議を加速させて参りたいと考えております。

(3) 米軍が保管している放射性固体廃棄物の放射能レベルはごく低く、これらの物品をいれた容器の外側では放射線は検出されていないことから、地元地方公共団体に通報するに至っておりませんでした。しかし、速やかに通報すべきであるとの御指摘は謙虚に受け止めており、今後は貴市を始めとする関係地方公共団体との間で随時連絡を密にしていく考えです。

2 枯葉剤の使用について

(1) 返還前の沖縄における米軍による枯葉剤の保管、使用に係る今回の報道と同様の報道は、2007年にもあり、その際外務省から米側に対し、事実関係を確認したところ、

- 米側からは、保有、使用等を裏付ける記録は確認できなかった旨の回答がありました。
- (2) 今回の報道を受け、再度米側に対し事実関係を求めていたところ、今般、米側国防省から、改めて過去の記録の確認作業を行った結果として、米軍が返還前の沖縄で枯葉剤を保管し若しくは使用した、又は沖縄へ持ち込んだことを示す資料は何ら確認できなかった旨の回答がありました。
- (3) 当省としては、事実関係を更に詳しく承知するため、米側に更なる確認を行っているところです。